



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	愛媛県	所在地	〒794-0043		
市町村名	今治市		愛媛県今治市南宝来町2丁目1番地1		
消防団事務所管	今治市消防本部総務課	電話番号(直通)	0898-32-2755	FAX	0898-32-0119
消防団名	今治市消防団	メールアドレス	shoubou@imabari-city.jp		

組織	分団数	51	分団	ホームページURL	http://www.city.imabari.ehime.jp/shoubou/
	うち機能別分団数	1	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	12	隊		
	部数	148	部		
	班数	347	班		
団員数	条例定数	2,308	人	<div style="text-align: center;"> 【組織概要図】 消防団の組織 </div>	
	実員数	2,114	人		
	男性団員数	2,032	人		
	女性団員数	82	人		
	基本団員数	2,030	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	84	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	179	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	179	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	93	人		
	農協職員	27	人		
	日本郵政グループ	17	人		
その他	1,825	人			
消防団活動事例・PR等					
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	31,800	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	2,900	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による
 ※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。
 もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。
 ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。